

# 第84回九都県市首脳会議

## 会議記録

令和5年10月31日（火）

## 第84回九都県市首脳会議概要

I 日 時 令和5年10月31日（火）  
午後1時30分～午後3時20分

II 場 所 横浜ベイホテル東急

### III 会議次第

#### 1 開 会

#### 2 座長あいさつ等

#### 3 意見交換

##### (1) 首脳提案

- |                                 |         |
|---------------------------------|---------|
| ア 水素社会の実現に向けた取組の推進について          | (横浜市)   |
| イ クビアカツヤカミキリによる被害の防止について        | (埼玉県)   |
| ウ 放課後児童クラブの整備と質の向上について          | (千葉県)   |
| エ マンションにおける防災力の向上について           | (東京都)   |
| オ 農地及び農林業用施設の災害復旧のための支援の拡充について  | (相模原市)  |
| カ 介護保険制度の安定的な運営に向けた財政基盤の強化等について | (さいたま市) |
| キ 新興感染症対策への実効性ある支援について          | (川崎市)   |
| ク 緑地保全制度の拡充について                 | (千葉市)   |

#### 4 協 議

##### (1) 地方分権改革の推進に向けた取組について

#### 5 報 告

##### (1) 委員会等における検討状況等の報告について

#### 6 その他

- |                                  |        |
|----------------------------------|--------|
| (1) 福島県支援について                    | (神奈川県) |
| (2) 復興まちづくり動画・復興デジタルアーカイブの公開について | (東京都)  |

#### 7 閉 会

### IV 出 席 者

埼 玉 県 知 事	大 野 元 裕
千 葉 県 知 事	熊 谷 俊 人
東 京 都 知 事	小 池 百 合 子
横 浜 市 長	山 中 竹 春

川 崎 市 長	福 田 紀 彦
千 葉 市 長	神 谷 俊 一
さ い た ま 市 長	清 水 勇 人
相 模 原 市 長	本 村 賢 太 郎
神 奈 川 県 知 事 (座 長)	黒 岩 祐 治

<ゲスト>

福 島 県 副 知 事	鈴 木 正 晃 氏
-------------	-----------

## 1 開会

### ○事務局

皆様、それでは、定刻を過ぎましたので、第84回九都県市首脳会議を開会いたします。

私、神奈川県政策局副局长の水谷でございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、本年の九都県市首脳会議座長であります黒岩神奈川県知事より御挨拶申し上げます。

## 2 座長あいさつ等

### ○座長（黒岩神奈川県知事）

本日、座長を務めます神奈川県知事の黒岩祐治です。

本日は、この横浜、神奈川の地までようこそお越しいただきました。九都県市首脳会議をしっかりと運営してまいりたいと思っております。

これまでもこの九都県市首脳会議、防災対策でありますとか環境問題、様々な形で広域的な連携の問題を提起してまいりました。今回も、水素社会の実現など様々な政策課題を首都圏統一の話題として国へ大きく要望してまいりたいと考えているところであります。

限られた時間ではありますが、有効にこの時間を使いたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### ○事務局

それでは、頭撮りについてはここまでとさせていただきますと思います。報道関係者の皆様はお席にお戻りいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

これから先の進行は、座長のほうにお願いしたいと思います。

知事、よろしくお願い致します。

### ○座長（黒岩神奈川県知事）

それでは、議事に入る前に、令和5年8月に埼玉県知事に再任されました大野元裕知事から御挨拶をいただきたいと思っております。

大野知事、よろしくお願い致します。

### ○大野埼玉県知事

8月6日に再任をいただきました大野でございます。引き続き、九都県市の皆様と共に、この日本の課題、首都圏が抱える課題に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○座長（黒岩神奈川県知事）

ありがとうございました。

### 3 意見交換

#### （１）首脳提案

○座長（黒岩神奈川県知事）

それでは、議事に入ります。

初めに、次第3、意見交換（1）首脳提案についてです。

資料1を御覧ください。各首脳の皆様から御提案いただきました8つの項目の一覧であります。

この一覧の順に、項目ごと、まず御提案者から御説明をいただいた後、意見交換を行う形式で進めさせていただきます。説明は5分以内、意見交換は4分程度としておりまして、1つの項目ごとに9分程度を見込んでおります。時間に限りがありますため、発言は端的におまとめいただきまして、円滑な議事の進行に御協力をお願いいたします。

#### ア 水素社会の実現に向けた取組の推進について

（横浜市）

○座長（黒岩神奈川県知事）

それでは、初めに、横浜市御提案のア、水素社会の実現に向けた取組の推進についてであります。

山中市長、よろしくお願いいいたします。

○山中横浜市長

横浜市長の山中でございます。

本市からは、水素社会の実現に向けた取組の推進について御説明をします。

次のスライドをお願いします。

今年に入りましてから、GXの実現に向けた基本方針の閣議決定、あるいは水素基本戦略の改定など、水素社会の実現に向けて大きな転換点を迎えております。

次のスライドをお願いします。

一方、本市を含む九都県市では、大都市圏でありますので、水素などの次世代エネルギーへのエネルギー構造の転換が不可欠となります。こちらのスライドは、電力を再エネに転換する、そして、非電力を水素、メタネーション、合成燃料といった次世代エネルギーに転換する、プラス、あとCCUなどもあります。こういったことによってカーボンニュートラルを実現していくというイメージであります。

次のスライドをお願いします。

九都県市の温室効果ガスの排出量は、全国の20%というかなりの量を占めているという実態がござ

います。

次のスライドをお願いします。

この20%を占める九都県市の温室効果ガス排出量の内訳をまとめてございますが、産業、業務、運輸、エネルギー転換部門からの排出が70%を占めております。全国の20%、そのうちの7割をこれらの部門が占めていると。これらが水素等の利活用による排出量の削減が特に期待される領域であります。

次のスライドをお願いいたします。

現在、国では水素社会に向けた支援制度が検討されているところです。まず第1に、水素と既存燃料との価格差がありますので、その価格差分を支援する値差支援、それから、表の右のほうですが、水素の供給に係るインフラ整備を支援する拠点整備支援であります。この供給に係る拠点整備支援については、全国で大規模拠点を3か所、中規模拠点を5か所程度整備するとされております。こうした国の支援を九都県市にしっかりと呼び込んでいくことが重要かと思えます。

次のスライドをお願いいたします。

一方、水素社会の実現のためには、供給インフラの整備と並行して水素を使っていく、水素の需要創出も重要になってきております。今、従来設備としてボイラー、発電機、都市ガスとか、いわゆる化石燃料を使っている設備が更新を迎えるタイミングを逃さずに、需要側設備を水素設備へと移行を促していくことが必要であります。しかしながら、従来設備に比べて水素設備への移行というのが高コストになっておりますので、水素社会に転換していくためには企業等を幅広く支援していくことが重要であります。設備導入への補助金に対する規制要件の緩和など、支援の拡充が期待されるところであります。

次のスライドをお願いいたします。

一方、現在、水素に適用される法規制は、必ずしも水素の大規模な利活用を前提としていないという事情があります。法規制に係る不確実性を解消して、水素社会に向けた実装が一層加速していくためにもスピード感のある法整備、技術基準の確立が望まれるところであります。

以上を踏まえまして、要望なのですが、次のスライドをお願いいたします。

まず1点目、水素等の社会実装に向けた支援を着実に実施するとともに、設備導入等の支援を拡充していくこと。

2点目、法整備並びに技術基準等の確立を早急に進めること。

この2点を国に要望することを提案いたします。

水素社会の実現のためには、国の支援の下、地方自治体が調整役となりながら、地域で合意形成を図っていく必要があります。特に温室効果ガスの20%を占める九都県市として水素社会の実現に向けた動きをリードしていく必要があります。そのためにも効果的なサプライチェーンの構築に自治体を越えた連携、そして、需要を創出していくためにも自治体を越えた連携が必要と考えております。

私からは以上です。

**○座長（黒岩神奈川県知事）**

山中市長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの御提案につきまして、御意見等ございましたら挙手をお願いしたいと思います思います。

では、福田市長、どうぞ。

**○福田川崎市長**

ありがとうございます。横浜市さんの提案に全面的に賛成して、課題を100%共有するものであります。去年は横浜市さんと、そして、今年も東京都さん、大田区さんとも協定を川崎市は結ばせていただいて、しっかりとサプライチェーンをつくっていくということで、要望事項に書かれているとおり、需要側の設備導入というのは一つの大きな阻害要因というハードルになっておりますので、そこをしっかりと後押しするため、支援に注力していかなくてはいけないと思いますし、まだまだ水素に関わる法整備ができていないということもありますので、いずれも全く同意でございますので、賛成させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

**○座長（黒岩神奈川県知事）**

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

では、小池知事、お願いします。

**○小池東京都知事**

ちょうどJAPAN MOBILITY SHOWをやっておりますけれども、EV、そして水素、燃料電池というのはもう国際競争の真っ只中でありまして。これをどうやってそれぞれ実装していくのかということが問われる中で、今日御提案の、国に対して様々な規制の整理をしっかりとってもらうというのは不可欠だと思っておりますので、賛成いたします。

今、福田市長からお話がありましたように、東京都と大田区がパイプラインで水素を運んで、そしてデリバリーなどをやっていこうということで進めておりますけれども、いずれにしても、様々な法整備と技術基準などの確立を国に対しては早急に進めてもらう、これが不可欠だと思っております。

以上です。

**○座長（黒岩神奈川県知事）**

ありがとうございます。

どうぞ、熊谷知事、お願いします。

**○熊谷千葉県知事**

我々千葉県としても横浜市の提案に全面的に賛成をいたします。我々千葉も京葉臨海コンビナート地帯を抱えておりますので、東京湾を挟んで西は川崎、東は千葉みたいな感じで、本当にCO<sub>2</sub>も大量に排出している分、素材・エネルギー産業の集積地でもありますので、水素社会になったときに、これらが水素混焼型の技術革新ですとか様々な形で京葉コンビナート地帯に水素が大量に運ばれてくる時代が近づいてくるわけですが、それをどういうふうに広く社会として使っていくのかという部分が非常に重要な問題になってくると思っています。

日本としての国際競争力の強化にとっても極めて不可欠でありますし、我々千葉県としても、この部分は求めることがたくさんありますので、横浜市の提案に全面的に賛成をさせていただきたいと思っています。

**○座長（黒岩神奈川県知事）**

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

分かりました。

それでは、横浜市からの御提案につきまして、原案のとおり確定しまして、要望を行うこととしたいと思います。

なお、要望につきましては、提案された横浜市にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

**イ クビアカツヤカミキリによる被害の防止について**

**（埼玉県）**

**○座長（黒岩神奈川県知事）**

それでは、続きまして、埼玉県御提案のイ、クビアカツヤカミキリによる被害の防止についてであります。

大野知事、お願いします。

**○大野埼玉県知事**

ありがとうございます。埼玉県から、クビアカツヤカミキリによる被害の防止について御説明をさせていただきますと思います。

参考資料を御覧いただきたいと思います。このクビアカツヤカミキリは、サクラ、ウメ、モモなどのバラ科の樹木に産卵をし、その幼虫が樹木の幹の内部を摂食することで枯らしてしまう特定外来生物であります。

その被害例といたしましては、サクラといった観光資源への影響やウメ、モモなど農業への影響、さらには枯れた枝葉の脱落や倒木などによる人への影響などが想定されています。クビアカツヤカミキリは繁殖力が極めて旺盛でありまして、埼玉県内では、図を見ていただくと分かるのですが、平成25年度に県南東部の2市で初めて被害が確認されて以降、令和4年度にはとうとう24市町村まで拡大をいたしました。九都県市域内においては、政令市を除く埼玉県、東京都、神奈川県で被害が発生しており、現在のところ被害が確認されていない千葉県や各政令市においても、クビアカツヤカミキリが飛来するなどによって被害が発生していく可能性もあります。

繁殖力が強いことから、クビアカツヤカミキリによる被害拡大を防止するためには早期発見と早期防除が重要であります。埼玉県では、クビアカツヤカミキリによる被害情報を迅速に収集するため、環境科学国際センターにおいて平成30年度より県民参加型の「クビアカツヤカミキリ発見大調査」を実施し、スマホのアプリ、メール、郵送など多様な媒体での情報提供を県民に呼びかけたところ、令和4年度には1,000件の報告の御協力をいただきました。発見大調査によって得られた情報を取りまとめ、地図化することで、県内24市町村の被害分布が明らかになっており、これをホームページで公開することで地域の被害対策に活用しています。

また、「クビアカツヤカミキリ被害防止の手引」を作成するとともに、平成30年度から市町村職員や公園の管理者などを対象に防除技術の指導や被害防止のための講習会などを実施しています。さらに、令和3年度からは被害樹木の伐採や薬剤購入に対する市町村への補助も行っており、令和4年度には15市町に補助を行いました。

クビアカツヤカミキリ被害の早期発見・防除における課題として、首都圏においてクビアカツヤカミキリによる被害がこれだけ広がっていても、住民への周知が進んでいないことがあります。また、被害情報は、各自治体内では取りまとめられているものの、広域的かつ統一的な情報共有には至っていません。また、被害拡大を防止するためには、現時点で関係者が取り組んでいる防除の取組はまだ十分ではありません。

そこで、九都県市で連携してクビアカツヤカミキリ被害の早期発見と防除の取組を推進することを提案いたします。取組案として、まずは各都県市が統一的広報を行うことで、住民への周知徹底を行い、目撃情報を提供してもらうことで広域的被害状況を把握します。そして、その上で、九都県市間で被害状況の情報共有を図り、さらに被害を未然に防止するため、九都県市が一体となって関係者へのより効果の高い防除技術指導や被害防止講習会といった取組を推進したいと思います。

もし合意いただけるのであれば、このクビアカツヤカミキリによる被害は自治体の境界と関係なく広がっていくものでありますので、ぜひ連携を取らせていただきたいということで御提案をさせてい

ただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

#### ○座長（黒岩神奈川県知事）

ありがとうございました。

それでは、ただいまの御提案につきまして、御意見等ございましたらお願いをいたします。

どうぞ、清水さん。

#### ○清水さいたま市長

さいたま市も埼玉県提案に賛同するものでございます。先ほどの地図を見ていただくと分かりますが、さいたま市は今のところまだ被害状況が確認をされていないところではありますが、既に隣接する近隣市でクビアカツヤカミキリの被害が確認をされております。いつ本市に来てもおかしくない、こんな状況にございます。

本市では、市民との協働によって桜の下を散策できる日本一の桜回廊というのが見沼田んぼの代用水沿いにございます。御説明いただきましたクビアカツヤカミキリは、桜などバラ科樹木に寄生するということもございまして、これが定着をしてしまうと、私たちとしても市民を挙げて取り組んできたこの場所、貴重な魅力ある地域資源にも大きな影響を及ぼすということで大変危惧をしているところでございます。

本市では、この桜回廊の見守り活動を行う個人及び団体を見沼田んぼ桜回廊サポーターとして登録する制度を設けておりまして、ふだんから枯れている桜や見たことがない虫を発見した際には市に報告をしていただくということにしております。そういう意味では、埼玉県が今いろいろ取り組んでいただいて、発見大調査などを行っていただいております。私たちも桜回廊サポーターにこの調査を依頼しているところでございまして、この被害は本当に重要なことだと思いますし、それぞれ単独の市や県では持っていないいろいろな取組であったり、被害状況であったり、あるいは対策であったり、これを共有しながらしっかり撲滅に向けて取り組んでいくということは、九都県市を挙げてやっていく必要があると感じております。ぜひ私たちも賛同し、また協力をしていきたいと思っております。

#### ○座長（黒岩神奈川県知事）

ありがとうございました。

では、千葉県さん。

#### ○熊谷千葉県知事

埼玉県の提案に賛成であります。特定外来生物は本当に広域的に取り組まなければならない課題で

ありますので、現在このクビアカツヤカミキリ、千葉県では被害が確認されておりませんが、いずれ我々のところも対岸の火事ではないというふうに思っています。

我々千葉県だと、ナガエツルノゲイトウという特定外来水生植物によって千葉県で大きな被害が今発生しておりますが、これもいずれ、もう既に全国的な被害が確認されておりますが、より広がっていくのだらうというふうに危惧をしております。そういった意味では、今、埼玉県さんが取り組んでいるものもしっかり我々は学ばせていただきたいと思っておりますし、県民に対してもしっかりと周知していきたいと思っておりますので、まさに九都県市らしい御提案かなというふうに思って、賛成をさせていただきます。

#### ○座長（黒岩神奈川県知事）

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

神奈川県のほうも、令和3年4月に初めて発見されて、それ以降は発見されていないのですが、なるべく早く手を打つというのが大事なことだと思います。

それでは、埼玉県からの御提案につきまして、原案のとおり確定しまして、九都県市で検討会を設置して議論を進めたいと思います。

なお、今後の進め方については、提案された埼玉県を中心に御検討いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

#### ウ 放課後児童クラブの整備と質の向上について

（千葉県）

##### ○座長（黒岩神奈川県知事）

それでは、続きまして、千葉県御提案のウ、放課後児童クラブの整備と質の向上についてであります。

熊谷知事、よろしくお願いたします。

##### ○熊谷千葉県知事

千葉県からは、放課後児童クラブの整備と質の向上について国へ要望することを提案いたします。スライド2枚目を御覧いただければと思います。

共働きの世帯が年々増加をしていく中で、保育所とともに小学校に通う子どもの預け先として放課後児童クラブの重要性は非常に高まっております。保育所における待機児童数というのは、それぞれの自治体が御努力されてきた結果、減少傾向にあります。一方で、放課後児童クラブにおける待機児童数は全国で1万5,000人を超えております。そのうち九都県市で6,200人ということで、全国の約

4割強の待機児童が首都圏に集まっているという状況であります。小学校に入学した途端に預け先がなくなる、いわゆるよく言われる小1の壁、こうしたものを打破するために追加的な整備が不可欠であります。

次のページへ行っていただいて、国の「新・放課後子ども総合プラン」、こちらは今年度末で終期を迎えますが、待機児童は解消しておらず、さらに、登録児童数は約139万人と過去最高を更新しております。この放課後児童クラブのさらなる整備というのを国としてもしっかりと推進していただきたいと思っています。

加えて、九都県市のような都市部においては、この放課後児童クラブをどこに設置するかという設置場所の確保というのが課題になってきております。子どもの安全・安心の観点から、市町村においては学校の敷地がやっぱりいいよねということで、学校敷地における整備ニーズが高いわけですが、クラブの設置に伴って、今まで学校の外にあったクラブを敷地内に移動するに当たって、敷地を確保していくために、例えば学校敷地内にある倉庫ですとか遊具等を少し移動させて場所をつくる、そうした場合に補助の対象になっていないという現実がありますので、こうした部分について補助対象の拡大を求めていきたいと思っています。

また、受け皿の拡大には、放課後児童クラブに配置が義務づけられている放課後児童支援員の確保が欠かせません。この放課後児童支援員の給与水準が全産業平均を大きく下回る状況が続いており、人材の確保のためには、一律のベースアップに加えて、資質の向上を図って、技能や経験に応じたさらなる処遇改善につなげることが重要であります。

一方で、保護者の就労・未就労にかかわらず、全ての子どもが放課後を安全・安心に過ごすとともに、多様な体験活動を行うなど、子どもの豊かな成長に向けた取組も必要です。市町村においては、保護者の就労を要件としない子どもの受入れでありますとか、全ての子どもを対象に習い事などに相当するプログラムを実施するといった取組が既に行われているところもあり、国においてこうした取組に柔軟に活用できる支援をお願いしたいと考えています。

それから、全国的に児童に対するわいせつ事案が問題となっており、保護者においては子どもを預けることへの不安があります。現在、国において日本版DBSの創設について、放課後児童クラブも含めて検討していると認識をしておりますが、保護者が子どもを安心して預けることができるように早急に制度を整備することを求めていきたいと思っております。

つきましては、放課後児童クラブの整備と質の向上のために、まず1つ目に、「新・放課後子ども総合プラン」の後継プランの策定による受け皿の整備促進と、整備に向けた補助対象経費の拡充や基準額の引上げ、2つ目に、放課後児童支援員の確保に向けた処遇改善や資質の向上、3つ目に、保護者の就労を要件としない子どもの受入れや地域のニーズに合わせたプログラムの実施など地域の実情に応じて柔軟に活用できる補助制度の拡充等、そして4つ目に、わいせつ行為等の不適切行為の排除に向けた制度の整備、この4点について国へ要望することを提案いたします。

以上です。

**○座長（黒岩神奈川県知事）**

ありがとうございました。

それでは、御意見がありましたら、よろしくお願ひいたします。

それでは、神谷市長。

**○神谷千葉市長**

千葉市の神谷です。よろしくお願ひします。

今、千葉県御提案の問題意識、共有させていただいて、提案に賛同するものでございます。

千葉市の現状を踏まえてコメントさせていただくと、要望項目の2の人材確保、賃金のさらなる底上げについては、いずれの事業者も人材確保に非常に苦勞しております、今の国が想定している補助制度の中での想定賃金では到底なかなか集まらない状況でございます。さらなる底上げが必要ではないかと強く感じます。

加えて、支援員の方の技能や経験に応じた処遇改善を図っていくことで、支援員の皆さんの質のさらなる向上にもつながっていくと思いますので、これについては早急な対応を国に図っていただきたいと思います。

要望項目の3ですけれども、保護者の就労状況にかかわらず、希望する全ての児童に居場所と多様な体験活動を提供していくということは極めて重要だと思っております、千葉市でもアフタースクール、放課後児童クラブと放課後子供教室を一体的に運営しているものなのですが、それを全市的に原則全校で導入することとしておまして、段階的に広げております。ただ、2つの制度を同時にやっております、国の制度は省庁をまたいで違う制度でございます。活用をともにするということが可能なのですが、実際に国の補助制度が活用できる範囲というのはかなり限られておまして、市の負担がかなりになっております。保護者のニーズと国の制度の立てつけが大きく乖離している状況でありますので、この是正、現状に合わせて早急に図っていただきたいと思っております。

特に共働き世帯以外の児童に対する居場所への支援がかなり不十分な状況だと思っておりますし、国の制度も弱い印象を受けます。恒常的に子供の居場所を提供することへの支援を強めていただくことが必要だと思っておりますので、今回の千葉県提案に全面的に賛同させていただきたいと思っております。

**○座長（黒岩神奈川県知事）**

ありがとうございました。

では、山中市長、お願ひします。

## ○山中横浜市長

子供のために未就学児への支援、それから就学児への支援、いずれも必要だと思いますが、その境目、移行に当たる小1の壁をいかに効果的に早く壊していくのかということをお市としても全力で取り組んでいます。小1の壁をいかに壊すかという観点で、やはり放課後児童クラブの充実というのが本当に必要不可欠であります。ですので、熊谷知事の提案に全面的に問題意識の共有、それから提案に賛同をするものであります。

本市は、令和5年度の放課後児童クラブの登録児童数が4年度に比べて実に15%増加しました。ですので、提案にございますような場所の問題、人の問題は喫緊の課題であります。特に人に関しては、都市部では賃金が高いですので、ぜひ国に地域区分の新設を考えてほしい。都市部、賃金が高いところとそうでないところで一律ではなく、やはり賃金が高いところでの地域区分の新設等によって交付金の増額をぜひ考えていただかないといけないと考えております。九都県市の水準に合った賃金体系の構築につなげることが放課後児童支援員の確保に必要なだろうと考えております。

以上です。

## ○座長（黒岩神奈川県知事）

ありがとうございます。

今の地域区分の新設ということは、この文章の中に入れたほうがよろしいでしょうか。修正したほうがよろしいですか。

## ○山中横浜市長

検討いただいて、可能であれば入れていただきたいと思いますので、事務方の調整でよろしいですかね。

## ○座長（黒岩神奈川県知事）

この点について御意見ありますか。

どうぞ。

## ○大野埼玉県知事

地域区分につきましては、例えば保育園の保育士等の地域区分が既にありますけれども、ここについては、埼玉県だけではないと思いますが、非常に問題があるということで、これまでも提起をしましてまいりました。本県はお隣が東京都なものですから、大変失礼ですけれども、東京都で例えば足立区とそこに隣接するところでは区分が三つ違うのですが、足立区と川口市では平均収入が川口市の方が高いのですね。そういった意味で逆転現象が起きている等で、国に対して要望させていただいている

ところであります。

そこで、そういった新規区分をもし設けるとすれば、例えば土地の価格ですとか、給与水準とか、そういったものを適切に反映し、柔軟に対応ができるようにということをぜひ入れていただいた上で御検討いただくことをお願いさせていただきたいと思います。

いずれにしても、保育士等の地域区分が自動的に適用されてしまうと、人材がどんどん流出してしまっているという現状でございますので、ぜひそういったことも含めて御検討いただきたいと思います。

#### ○座長（黒岩神奈川県知事）

ほかにいかがですか。

どうぞ。

#### ○本村相模原市長

相模原市では、待機児童解消の取組として、施設整備とか民間児童クラブの運営支援を行ってまいりましたが、5年度で言うと微増で102人の待機児童がいます。要望項目の2番目に放課後児童支援員のさらなる処遇改善や質の向上というところがありますが、やはり児童支援員の不足が待機児童を生んでいる大きな要因でありまして、ぜひともここはしっかりと賛成の立場でお願いしたいと思いますし、また、放課後児童支援員の資格要件等を明確化することが必要だと思っております。ぜひ子育て家庭の支援となり、子供の豊かな成長を応援することにつながるため、本提案に賛成したいと思います。

#### ○座長（黒岩神奈川県知事）

ありがとうございます。

では、清水市長。

#### ○清水さいたま市長

千葉県の提案に全面的に賛成です。また、地域区分の話も含めて、ぜひ実施をしていただきたいと思います。さいたま市もおかげさまでゼロ歳から14歳の転入超過数が8年連続全国第1位になっています。保育所については2年連続ようやく待機児童ゼロになったのですが、放課後児童クラブについては政令指定都市の中で最も待機児童が多いという市になっておりまして、その対策を取るために大変頭を痛めているところであります。

その中で、やはり場所の確保と支援員の確保というのが2つの大きな課題でございますので、私たちとしても、指導員については経験年数に応じた処遇改善であるとか、月額9,000円相当の賃金の処遇

改善補助を実施しているところでありますが、やはり地域区分を変えていただくとか、国のさらなる支援が必要だというふうに考えております。

また、場所については、私たちも学校外に造るといふことの難しさを最近特に痛感しておりまして、今回も横浜市さん、川崎市さん、千葉市さんを視察させていただいて、一体型で進めている事業、放課後子供教室と放課後児童クラブを一体型でやっているところを見せていただいて、やはりもうこういう在り方しかなかなか、単純に児童クラブを増やしていくのは非常に難しいなと感じているところでもあります。そういったことを実現するに当たって、やはり地域での違いもあるし、また、今までよりはちょっと柔軟な補助制度が必要だというふうに非常に痛感しているところであります。

そういう意味では、千葉県さんの提案について全面的に賛成したいと思ひますし、特にこども家庭庁ができて、子育て支援を充実するという国の流れの中で、ぜひこれは実現をしていただきたい、大変重要な要望になるというふうに感じております。

#### ○座長（黒岩神奈川県知事）

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

要望内容の3番目には、地域の実情に応じて柔軟に活用できる補助制度の拡充等とありますけれども、先ほど横浜市長からありました地域区分の新設といったことについて、これはどんなふうに修文するか、事務的に文案を一部修正して確定し、要望を行いたいと思ひます。

この要望につきましては、提案された千葉県にお願いしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

#### ○熊谷千葉県知事

先ほど大野知事からおっしゃっていただいたとおり、地域区分のところは今まで他で要望している部分と整合性が取れる形で文章として盛り込めるか、しっかり事務方を中心に検討させたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○座長（黒岩神奈川県知事）

よろしいですか。

では、そういうことでお願ひいたします。

#### エ マンションにおける防災力の向上について

（東京都）

#### ○座長（黒岩神奈川県知事）

続きまして、東京都御提案のエ、マンションにおける防災力の向上について。

小池知事、お願ひいたします。

## ○小池東京都知事

東京都でございます。今年は関東大震災から100年ということ、また、世界的に水害、地震、本当に想定外のとっていいのか、非常に激甚、そして頻度も増えているという状況の中において、これはまさしく九都県市にぴったりの課題だと思っております。マンションにおける防災力の向上であります。

この100年の間に国民の住まいの形態は大きく変わってきたわけで、特に九都県市について見ますと、マンションなどが主な居住形態となって普及しております。数で言うと全体の人口約3,600万人の半数が共同住宅、マンションに居住しているということでもあります。大震災が発生した時も安心して在宅避難を継続できるように、マンションの防災上の備えを推進していくということも不可欠でございます。今日は具体的に5点提案させていただきたいと思っております。

まず、マンションでは災害時にエレベーター、トイレが使えないということで、台風19号、2019年の時は本当に各市、非常に困難に直面されたわけでありまして。普段からマンションの住民と元々の地元の人との付き合いがあまりないとか、特有の課題があります。居住者はもちろん、多くの方に課題、マンション防災の取組を知ってもらおうというのがまず第一。都として防災ブックを出しておりますけれども、前に黄色の表紙のものがありましたが、特にマンション防災の部分を分厚くしまして、今回10年ぶりにリニューアルをして、電子版、そして現物でお配りしているということでもあります。積極的な情報発信、それから、認知を拡大していくために、国においてもマンションでの日頃の備え、また、地域との連携などに関する普及啓発を強化するということを要望したいと思っております。

2番目ですけれども、管理計画の認定制度についてであります。防災上の視点をもっと高めていくという取組の推進であります。現在、国の認定基準には防災関連の項目がないのです。独自の認定基準を定めている自治体も一部にとどまっているという状況でございます。このため、国の管理計画の認定制度において防災上の視点を高めるように、自治体の意見を十分聞きながら取組を推進してほしいというのが2点目の要望。

3点目ですが、マンションにおける災害への備えが不足していると、居住者が在宅避難を行えない恐れがあるわけです。首都直下地震が発生した場合には電気が、また上下水道、ガスなどが復旧するまでに長時間かかってくるのが想定されます。一部自治体では在宅避難を支えるために避難所として協定を結ばれたマンションの防災設備の設置などを支援していただいていると思っておりますが、こうした取組をさらに進めていく必要がございますので、管理計画の認定などを取得したマンションが行う、例えば非常用の発電設備であるとかマンホールトイレ、そして簡易トイレの設置、備蓄スペースの確保などへの財政的な支援の要望を盛り込んでいきたいと思っております。

4点目ですが、エレベーターやトイレであります。中高層マンションでは、エレベーターが途中で止まってしまったり、排水管の破損でトイレが使えない。そして、復旧に時間がかかる。在宅避難が

困難になることによって応急体制の確保ということ。これらのことはもう既にあちこちで起こったことでありますので、この体制の確保が必要かと思えます。エレベーター一つを取りましても、閉じ込めであるとか、復旧の状況や道路状況などの情報を共有して、エンジニアがちゃんと動けるようにして、エレベーターをもう一度動かせるような状況にしていく、そういう環境を整えていく必要があります。迅速に点検、復旧するために、それぞれ自治体さんで業界団体と連携しておられると思えます。そして、自治体間の連携も必要でありますけれども、在宅避難が継続できるようにするための技術者の確保に向けた業界団体との連携、そして自治体間の相互支援体制の強化を支援するように要望していきたいと思えます。これが4番目です。

最後ですけれども、これまでも阪神・淡路大震災、東日本大震災をはじめとする大規模な震災では、いずれもポイントはやはり「共助」の部分が大変重要であります。例えば、大規模マンションでは、隣に誰が住んでいるかよく分からないとか、挨拶や声がけなどがなかったり、お祭りは全然行かないとか、なかなか顔の見える付き合いが行われていないことが多いわけでございますけれども、マンション内のつながりをつくるというのは大事で、私自身、1つモデル的な大規模マンションに行きましたら、そこの管理組合の方はとても熱心で、とにかく一番大切なのは挨拶だというのですね。みんな毎日声がけをしていくという非常にベーシックな話ですけれども、いかに重要かという話を聞かせていただきました。マンションも地域の一員でありますので、地元町会とか自治会、これまでのずっと地元関係の方々との連携の強化というのも欠かせません。「共助」を促進するというので、マンション内や地域コミュニティとのつながり形成に資する支援、これを強化していくということを最後に要望したいと思います。これらの要望を行いながら、ぜひとも九都県市一体でマンション防災力の向上ということをより加速させて、安心・安全な九都県市をつくっていく必要があると考えておりますので、御賛同をよろしくお願いいたします。

#### ○座長（黒岩神奈川県知事）

ありがとうございました。

では、御意見いかがでしょうか。

どうぞ。

#### ○清水さいたま市長

東京都の意見に私たちも大賛成です。さいたま市もかなり高層なマンションがたくさん出てきて、高層マンションの防災力を高めるということが大変重要でありますし、また、マンションそのものではなくて近隣の自治会などから見ても、マンションの防災対策を強化することが近隣の自治会の皆さんにとっても安全性を増すという感じを持っているところであります。

今、さいたま市では、自主防災組織が結成されているマンションの集会室などについては、そのス

ペースを身近な地域の防災拠点として登録する制度をつくらせていただいて、在宅避難者への物資の配布の中継点にさせていただいたりというような取組もスタートしました。また、マンションに住む方に対する防災講座なども開催させていただいて、マンション向けのガイドブックを配布させていただいたりというようなこともやらせていただいています。

ただ、やはりマンションについては自治会に加入をしていないという方々も多く、また、管理組合についても運営形態が非常に様々なものですから、なかなかソフト・ハード両面から包括的にマンションの防災力を向上していくには、国においてより実効性の高い財政支援の仕組みづくりというものが非常に重要だというふうに考えております。私たちも東京都の提案は大変有意義なものだと思っております。大賛成でございます。

#### ○座長（黒岩神奈川県知事）

ありがとうございます。

では、福田市長。

#### ○福田川崎市長

ありがとうございます。東京都の提案に賛成でございます。川崎市は持ち家に対するマンションの割合が政令指定都市の中で最も高いというところがございます、まさに都市防災力の向上というのはマンションが最大のネックだというふうに思っております。

それと、やはり今御指摘いただいたような地域コミュニティのつながりというのは、防災から入るのが最もいい形だと思いますし、あらゆる面で、マンション内のコミュニティをどうやってつくっていくかというのがいろいろな課題にも波及していくと感じておりますし、御提案の防災力の向上というのはこのところ最大の課題だと思っているし、ターゲットにしていかななくてはいけないと思います。

そういったブックレットをまた充実されたということなので、ぜひ参考にさせていただきたいと思っております。今までも「東京防災」という黄色と黒の冊子、あれは非常に素晴らしいもので、提供させていただいて勉強させていただきましたが、マンション版もぜひ御指導いただければと思っております。ありがとうございます。

#### ○座長（黒岩神奈川県知事）

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

やはりマンション等、そういう集合住宅のコミュニティをしっかりとすることはとても大事なことだと思います。我々は未病改善という中でも、これは一番、集合住宅の中でのコミュニティが充

実しているといったところが皆さんが元気になってくる、健康寿命が延びてくるというところとつながって、例えばその仕掛けとして、コーラスグループをその団地等で作ったりして、わざとそういう仕掛けをしながら皆さんが触れ合うような、そんな仕掛けもやっているところでもあります。

今回、マンションにおける防災力向上ということで皆さんの共感を得られたようでありますので、原案のとおり確定しまして、要望を行うこととしたいと思います。

なお、要望につきましては、提案された東京都にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

## オ 農地及び農林業用施設の災害復旧のための支援の拡充について

(相模原市)

### ○座長（黒岩神奈川県知事）

それでは、続きまして、相模原市御提案のオ、農地及び農林業用施設の災害復旧のための支援の拡充についてであります。

本村市長、お願いいたします。

### ○本村相模原市長

相模原市から国への要望という形で、農地及び農林業用施設の災害復旧のための支援の拡充について御説明させていただきます。

提案の背景であります。皆さん御承知のとおり、令和元年東日本台風において一都三県におきまして、道路、橋梁、河川等の公共土木施設のみならず、この写真にありますように、農地及び農林業用施設においても多大なる被害を受けました。記録的な自然災害が全国的に多発しておりまして、自然災害の激甚化、頻発化が進行しております。被災地の着実かつ早期復旧の重要性がこれまで以上に増大していると捉えております。

提案の背景といたしましては、現在、復旧事業に関しましては、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律に従って行っているのですが、災害が発生した場合、向かって左側ですが、被害確定報告が1か月以内ということでありまして、この中で被害箇所の確定、被害額の算出をしなくてはなりません。その後、測量、設計、積算をし、復旧被害概要書の提出を行いまして、災害査定を受けて、災害復旧事業費の提出を行います。災害査定の際採択を受けた場合にいたっては、右側の激甚災害の場合は農地、農業用施設、林道について90%以上の高い補助率になっております。

また、課題といたしまして、被災時の現状であります。地方公共団体は、写真のように避難所の開設など住民の安全確保や被災者の支援、生活基盤の早期回復を最優先に実施して、市民の皆さんに寄り添った対応を行っていかなくてはなりません。一方、林道等の施設は急峻な土地が多いなど、災害発生後、地理的、地形的条件が厳しく、現地調査自体に困難を極めているということがございます。また、どこの自治体もそうだと思いますが、被害調査や設計などを担当する技術職員の不足が大きな

要因となっております。

大規模な災害では、事業採択に必要な調査、報告を期限内、1か月以内に対応することはこういった理由から非常に困難だと考えていまして、万が一この事業採択が受けられない場合は、財政的に大きな負担となることから、着実かつ早期復旧が困難となってまいります。

しかしながら、農地、農業用施設におきましては、食料の安定供給や自給率の持続的な確保のために欠くことができない基盤となる重要な施設だと認識しておりますし、林業用施設におきましては、脱炭素社会の実現、国民の生命、財産を守る、治山・治水といった国土保全の取組の基盤となる重要な施設だと認識しております。こういったことから、道路や橋梁などの公共土木施設と同様に、農地、農業用施設、林業用施設、こういったものが着実に復旧することは必要不可欠だと考えております。

こういったことから、要望事項は3点ございまして、まず、報告期限の緩和ということでありまして、農林業に係る災害復旧事業を円滑に進めるため、先ほどの1か月以内に上げてこなればいけないというのはなかなか今の理由で厳しいものですから、被害の状況や規模に応じて、国への被害報告期限を緩和していただきたいということがまず1点目。

2点目が新たな財政支援等ということでありまして、国への報告期限の緩和が困難な場合、報告期限後に確定した被災箇所の復旧に必要な新たな補助制度を創設していただきたい。または既存の農林業施設整備事業等を災害復旧事業にも適用できるよう採択基準を見直していただきたいということが2点目であります。

3点目が人的支援のさらなる充実・強化ということでありまして、地方公共団体が行う農林業災害復旧事業に係る被害調査、報告に対する国の人的支援について、既存の人的支援制度のさらなる充実・強化に努めていただきたいということ。

以上3点を要望事項として国に上げていきたいと思っております。

最後に、円滑な農地及び農林業用施設の災害復旧に向けまして、国と地方公共団体のしっかりとした連携の結果として、災害復旧のさらなる強化を図ることにより、自然災害の激甚化、頻発化に負けない社会を実現できると考えております。

相模原市からは以上でございます。

#### ○座長（黒岩神奈川県知事）

ありがとうございました。

御意見いかがでしょうか。

どうぞ、大野知事。

#### ○大野埼玉県知事

相模原市の御提案に賛成するという立場からコメントさせていただきます。と申しますのは、6月

の2日、3日に埼玉県の一部を中心に台風第2号に伴って大雨が発生いたしました。その際には、越谷市、これは必ずしも農地ではないのですけれども、24時間の降雨量が260.5ミリと観測史上最大のもので記録したときに、実はこれは内水被害なので、市町村が基本的に対応しなければならないのですが、結果として市町村は直ちに行わなければならないことに集中せざるを得ず、被害の確認等が遅れたという事例がありました。これだけ災害が激甚化、さらには頻発化する状況であるとする、これらが農地を中心に起こることも当然これから考えられると思っており、これは越谷市だけにとどまる話ではないと考えています。

もちろん我々といたしましても、他の自治体と同様だと思いますけれども、災害に備えた防災工事であったり、あるいは災害復旧事業の制度や実務などについて国の担当を講師に招いた研修など報告訓練も実施しているところではありますけれども、残念ながら多くの市町村では職員数が減少している上に、さらには事業の経験がない職員が多いというのも現状だと考えています。

また、国の人的支援事業としては、制度としては農地、農業用施設が被災した際に被災自治体に農林水産省の職員を派遣して迅速な被害の把握や早期復旧を支援するMAFF-SATなどがありますが、災害時に地方自治体が要望する人的支援が十分に機能するためには、やはり更なる支援の充実強化が私は必要だと思います。

そこで、先ほど相模原市から御提案があった被害報告要件の緩和及び人的支援の更なる充実強化を図るという提案は、円滑な災害復旧の実現、さらには現代の状況に鑑みますと大変有効だと思っておりますので、その観点からも賛成をさせていただきたいと思っております。

#### ○座長（黒岩神奈川県知事）

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

#### ○清水さいたま市長

さいたま市も相模原市さんの提案に賛成です。さいたま市でも令和元年に発生しました東日本台風19号で農地や水路に大変大きな被害を受けました。それらの被害に対しまして、国の補助制度を活用して総事業費約2億3000万円となる被害復旧を行いました。主な事業内容としては、農地から流出した土砂の復旧であるとか、農地や水路に堆積した土砂の撤去、浸水し故障したポンプの復旧などを行わせていただきました。

また、この短期間での調査報告を実施しましたが、通常の業務のほかに台風の被害もいろいろな被害がありますので、それもやり、そして、特に短期間で農業用施設等についてはやらなくてはいけないということで、国への報告に必要となります現地調査とか、あるいは書類作成が非常に大きな負担

となったのもまた事実でありまして、この報告書期限の緩和をしていただくことによって、被害査定  
の採択を受けることができなかった案件などもありましたので、そういった意味では、そういったこ  
とも含めて対応して救済することができるというふうに考えておりますし、また、国への報告後は追  
加申請ができないほか、限られた変更しかできなかったことがありましたので、報告期限後に確定し  
た被災箇所について対応できるような新たな補助制度なども創設することが必要だと考えております。

また、やはりこういった補助制度を活用したり、あるいは復旧については、毎年のように被害を受  
けるというケースではなくて、本当に何年か、あるいは何十年に1回ということで、市にしても、ま  
た恐らく県もそうだろうと思えますけれども、なかなか経験した職員がおりませんので、スムーズに  
いかないことも多々ございます。ぜひ国の人的な支援ということについても、さらなる拡充をしてほ  
しいというのは切なる願いでございます。

ぜひこういった要望について九都県市でしっかりと連携して提案をする、要望するということは非  
常に重要なことだと思います。ぜひ実施していただきたいと思えます。

#### ○座長（黒岩神奈川県知事）

ありがとうございます。

ほかに御意見ありますか。よろしいですか。

それでは、相模原市からの御提案につきまして、原案のとおり確定し、要望を行うこととしたいと  
思います。

なお、要望につきましては、提案された相模原市にお願いしたいと思えますが、よろしいでしょ  
うか。

ありがとうございます。

#### カ 介護保険制度の安定的な運営に向けた財政基盤の強化等について

（さいたま市）

#### ○座長（黒岩神奈川県知事）

それでは、続きまして、さいたま市御提案のカ、介護保険制度の安定的な運営に向けた財政基盤の  
強化等についてであります。

清水市長、お願いいたします。

#### ○清水さいたま市長

それでは、さいたま市からの提案につきましては、介護保険制度の安定的な運営に向けた財政基盤  
の強化等についての要望でございます。画面上の資料に沿って説明をさせていただきたいと思えます。

まず、令和2年の国勢調査では、高齢化率が28.6%と過去最高となりまして、今後さらに上昇する  
ことが見込まれております。こうした超高齢社会の中で、介護保険制度は、平成12年の制度創設時と

比較をしますと、サービス利用者が3.5倍になるなど、高齢者の介護になくてはならないものになってきていると考えております。

その反面、65歳以上の高齢者が負担する介護保険料の全国平均は、サービス利用者の増加に比例しまして、制度創設時の2倍を超える状況となっております。また、高齢者の保険料に対する負担感は非常に重くなっていると考えております。

また、介護保険の財源構成では、全体の25%を国が負担することとなっておりますが、要介護認定率の高い後期高齢者の割合や、あるいは高齢者の所得水準の分布の地域差を調整するため、国の負担分のうち5%は調整交付金として交付をされております。しかし、九都県市をはじめとする都市部では、構造的に交付割合が低くなる傾向がございます。本市における調整後の交付割合は2.7%でありまして、5%を交付された場合と比較しますと、令和3年度から令和5年度までの3か年で約65.8億円の減額ということになっております。その減額分は、65歳以上の高齢者の保険料に上乗せをされているという状況にあります。被保険者の保険料負担を抑制するためには、国の負担割合を引き上げるとともに、調整交付金については別枠で支援する措置が必要だと考えています。

また、介護サービスを担います介護人材の不足はますます深刻さを増してきております。特に訪問介護におきましては、有効求人倍率が15.53倍と非常に高い数字となっており、さらに、東京23区と指定都市に所在する事業所のうち85%が不足を感じているという危機的な状況になっております。

また、介護支援専門員、いわゆるケアマネジャーにつきましても、実務研修受講試験の受験要件が厳格化され、受験者数・合格者数が減少した平成30年以降、受験者数・合格者数ともに少しずつ持ち直しておりますが、今後の需要に対して増加率が十分とはいえない状況であると考えております。

国におきましても、処遇改善加算金の見直しなどの処遇改善対策を進めておりますが、介護職員、介護支援専門員等のさらなる処遇改善は急務となっていると思います。現在、国の社会保障審議会介護給付費分科会におきまして、令和6年度介護報酬改定に向けた議論が行われているところでありますので、この機会を捉えて、国に対しまして、次のとおり要望したいと考えております。

さいたま市からの提案は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○座長（黒岩神奈川県知事）

ありがとうございます。

では、御意見がありましたら、よろしく申し上げます。

神谷市長、どうぞ。

#### ○神谷千葉市長

さいたま市の御提案に賛成の立場から千葉市の現状を申し上げたいと思います。

千葉市におきましても介護給付費は増大しておりますけれども、調整交付金は3%前後にとどまっ

ておりまして、国の負担割合5%の差額は昨年度の決算で13億円を超えておりまして、さらに拡大となりますと非常に厳しい状況になります。

今、準備基金を取り崩して対応しておりますが、これで保険料の上昇を抑制しているわけでありませぬけれども、もうほぼ限界を迎えておりまして、令和6年度からの次期計画では保険料のかかなりの増額は避けられない状況だと思っております、国による財政措置の拡充は必要ではないかと思っております。

また、処遇改善ですけれども、国の加算を取得しても全産業平均より低い状況でございますし、そもそも加算の対象外となっているサービス、居宅介護支援事業所などもありまして、大きな課題ではないかと思っております。

昨年度、市内の事業者向けアンケートを実施したのですが、回答した事業者の約7割が、必要な従業員数よりも少ない人数で事業を行うことを余儀なくされているという回答がございました。介護人材不足がますます深刻化している中で、処遇改善をはじめ、人材の確保・定着の対応策は国が責任を持って進めるべき課題だと思っておりますので、九都県市でこうした共同提案をすることは極めて重要だと思っております。

以上です。

#### ○座長（黒岩神奈川県知事）

ありがとうございます。

ほかにかがでしょうか。

大野知事、お願いします。

#### ○大野埼玉県知事

ありがとうございます。賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

埼玉県におきましては、令和4年度の調整交付金実績を見ますと、法定の標準5%を下回る2.03%、全国最下位の部分しか交付されていませんでした。調整交付金が減ぜられた分については、第1号被保険者の保険料に上乘せされるために、本県の高齢者の保険料に対する負担は増大しています。既に政府に対して、埼玉県といたしまして、国が全市町村に対し介護給付費の25%を負担し、調整交付金はその外枠の制度とすることについて要望をしております。そういった中で、第1号被保険者の保険料負担を抑えるためにも、さいたま市が提案する要望は非常に有益であると考えているため、要望に賛成をいたします。

なお、介護人材の確保につきましても喫緊の課題であり、国に対して実効性のある対策を求めることは極めて重要であると考えています。国の調査では、令和4年度の介護職員の給与月額額は27万2400円で、全産業の平均と比較すると約6万8000円低いという状況であり、介護人材の確保を進めるためには、少なくとも全産業のレベルにまで引き上げる必要があるため、この処遇改善のさいたま市の提

案につきましても有益と考え、賛成をさせていただきます。

以上です。

#### ○座長（黒岩神奈川県知事）

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、さいたま市からの御提案につきまして、原案のとおり確定し、要望を行うこととしたいと思います。

なお、要望につきましては、提案されたさいたま市にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

#### キ 新興感染症対策への実効性ある支援について

（川崎市）

#### ○座長（黒岩神奈川県知事）

続きまして、川崎市御提案のキ、新興感染症対策への実効性ある支援についてであります。

福田市長、お願いいたします。

#### ○福田川崎市長

ありがとうございます。川崎市の提案ですけれども、新興感染症対策への実効性のある支援についてでございます。

まず、新型コロナウイルス感染症への対応についてです。

新型コロナウイルス感染症の発生以来、各地方公共団体においては、住民の安全・安心な生活を守るため、医療関係者をはじめ、多くの方々の御協力をいただきながら、療養者への対応、ワクチン接種、住民や事業者への支援など、全力で対応に当たってまいりました。こちらのグラフは、この間のコロナ禍における首都圏、一都三県の入院・宿泊・自宅療養者等の推移を示しております。全国の人口の約3割を擁する首都圏では、ピーク時の入院・宿泊療養者数は合わせて1万6000人、自宅療養者数は約35万人に上りました。感染症への対応については、いわゆる感染症法等に法制度上の権限や役割等が定められておりますが、抗ウイルス薬やワクチンがない感染症のパンデミックというかつていない健康危機管理事象の発生に際して、医療提供体制の確保や自宅・宿泊療養者への対応など新たな対応が必要となりました。

また、発生当初においては、病院ごとの空き病床等を集約する入院調整システムや、大量に寄せられる発生届の電子化など、効率化を図る環境がなく、情報の共有に困難が生じたほか、法制度上の役割分担が一部明確にされていないなどの課題が明らかとなりました。

こうしたことを受けまして、国においては、感染症法が一部改正され、都道府県、保健所設置市、医療関係者等が入院調整の方法、医療人材の確保、保健所や検査の体制、情報共有の在り方などについて平時から議論、協議する連携協議会の創設が規定をされました。神奈川県においては既に連携協議会が発足し、本市も参画して協議が開始されているところでございます。また、連携協議会の設置と併せて、保健所設置市においても予防計画の策定が規定されるなど、新興感染症発生時の権限や役割の明確化について一定の方向性が示されております。

国においては、併せて関連法令が改正され、宿泊・自宅療養者の医療や流行初期医療確保措置など、医療機関等への財政支援規定の新設等についても示されております。しかしながら、地方債の特例規定の創設など詳細が示されておらず、新興感染症対策に係る地方公共団体の負担がまだまだ不明確な点もございます。また、この間の対応におきましても、人口が集中する都市部において量的、質的に必要な医療提供体制を迅速に整える必要があり、地域の実情に応じて、国の補助メニューを超える財政的支援を要する場が生じ、結果的に地方公共団体の負担が求められる事例もございました。

今後、各都県市において新興感染症への適切な対応に向けて、予防計画に基づき、平時から様々な取組の推進が求められてまいります。具体的には、医療提供体制の確保に向けた感染症指定医療機関等の設備整備への支援、検査体制の確保に向けた検査機器の整備への支援、宿泊・自宅療養者の医療に係る患者移送体制の構築、感染症対応に係る人材育成に向けた研修等の実施など、多岐にわたる取組が想定されております。

予防計画に基づき、新興感染症発生時に円滑に機能する仕組みを構築し、都道府県、保健所設置市等の各主体が役割に応じて適切な対応を実施するとともに、安定的かつ持続的な地域の医療提供体制を確保していくためには、財政的な裏付けが不可欠です。

新興感染症の発生に備え、様々な取組を着実に進めていくため、国による財政措置について地域の実情に応じて、都道府県や市町村が独自に実施する取組も含め、十分な財政措置を講じる等、真に実効的なものとしていただく必要がございます。そのため、九都県市が共同で新興感染症対策への実効性ある支援について、国に対して要望を行うことを提案いたします。

国への要望事項と内容といたしましては、まず1点目として、新興感染症への対応に当たっては、人口が集中する首都圏特有の課題を踏まえ、迅速な対応が図れるよう、平時から十分かつ柔軟な財政措置を実施すること。

次に2点目として、新興感染症に対応するための財政措置に係る額の決定に当たっては、地方公共団体や医療関係団体の実情や実績に十分配慮した支援とすることとしております。

川崎市からの提案は以上でございます。

## ○座長（黒岩神奈川県知事）

御意見ありましたら、よろしく願いいたします。

特によろしいですか。

それでは、川崎市からの御提案につきまして、原案のとおり確定し、要望を行うこととしたいと思  
います。

なお、要望につきましては、提案された川崎市にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。  
ありがとうございます。

## ク 緑地保全制度の拡充について

(千葉市)

### ○座長（黒岩神奈川県知事）

それでは、続きまして、千葉市御提案のク、緑地保全制度の拡充についてです。

神谷市長、お願いいたします。

### ○神谷千葉市長

緑地保全制度の拡充についての千葉市提案を御説明させていただきますので、参考資料を御覧くだ  
さい。

まず初めに、千葉市による緑地の現状でありますけれども、過去30年間で市域における緑に覆われ  
た面積の割合、緑被率ですけれども、微減傾向です。この間、広大な緑地を市行政の取組だけでは保  
全し切れませんので、いずれの自治体も同様かと思いますが、公有地化を基本とする公園緑地の整備  
と民有緑地の保全を両輪として取り組んできたわけでございます。

こちらが千葉市における民有緑地の保全施策の一覧となっておりますが、ほかの団体もほぼ同様か  
と思っております。緑地の担保性が高いものとして、表の左側に記載の首都圏近郊緑地特別保全地区  
ですとか、特別緑地保全地区がございます。これらは都市計画に位置づけられまして、開発行為の制  
限といった強い規制をかける代わりに、所有者からの申出があれば、市に買い取る義務が生じること  
となっております。所有者に対しましては、譲渡所得の特別控除といった税制上の優遇措置も適用され  
ています。

一方で、これらに加えて市民緑地ですとか、千葉市独自の市民の森、保存樹林などといった制度を  
設けておりますけれども、いずれも契約や協定に基づくもので、地権者の意向に沿った制度というこ  
とで、比較的解除が容易というものでございます。

次に、こちらが千葉市における各保全施策の対象面積の推移になります。担保性が高い緑地につき  
ましては、近年ほぼ横ばいで推移しておりますけれども、それ以外の緑地については担保性が低く、  
減少傾向にございます。

続いて、主な減少の理由ですけれども、相続による土地売却が多くを占めておりまして、相  
続税納付のための現金化が短期的に必要となって、特に市街化区域の緑地の土地の売却につながっ  
ております。結果、住宅や倉庫などに土地利用が変更されまして、樹木伐採、緑地が失われていくとい

う現状です。

直近の事例として、千葉市内の市民緑地で相続をきっかけとする土地の返還申出が所有者から出されまして、市としても、特別緑地保全地区の買入れを待っていただいている中で、相当額になる買入れを短期で急に行うことは非常に難しく、やむなく市民緑地は廃止となったわけでありまして、これに対して個人・団体から、市民緑地の廃止、森がなくなることに対する御意見が多々ありまして、議会、各メディア、SNSでも大きく取り上げられる事例が生まれました。

また、特別緑地保全地区においては、相続などによりまして買入れの申出が継続的に発生してはいますが、多額の買入れ費用の予算化が困難となっております。結果として買入れまで5年以上お待ちいただく状況になっています。その間、土地所有者には固定資産税の負担ですとか緑地の管理費が発生している状況です。こういった事情から、直近10年間は新規の指定が行えない状況でございます。

千葉市としては、担保性の高い特別緑地保全地区を推進するため、また、民間で所有し続けられるように、相続税の評価減の拡大といった税負担の軽減措置の拡充が必須ではないかと考えております。また、自治体が公有地化する場合の国の社会資本整備費総合交付金の拡充といった国の財政的支援の強化ですとか、新たな買入れの推進策の構築が必要ではないかと思っております。

また、民有緑地の保全推進のために、相続時における物納認定を拡充していただくこと。今はほぼ物納が認められない状況で件数が大幅に減っているのですけれども、そうした認定の拡大ですとか、民間の資金を活用した緑地を確保する評価認証制度の構築も有用ではないかと思っております。緑地を緑地のまま持つことに対して評価する仕組みというのが必要ではないかと思っております。

国の状況ですけれども、国交省が来年度の概算要求と税制改正の要望で、国の指定法人が特別緑地保全地区の買入れを代わりに行って、自治体はその緑地を長期の割賦で買い戻して、その際に総合交付金の活用が可能となる緑地保全支援事業の創設が要望されております。あわせて事業を円滑に実施するための税制上の特例措置も要望されているわけでありまして。

また、グリーンインフラ推進戦略2023において、緑地の保全につながる金融機関を含めた多様な主体の取組を促進すること、また、そのための評価・認証手法の構築も掲げられています。こうした取組は、公民連携して緑地を保全していく観点から重要な取組だというふうに評価をしておりまして、予算化、制度化が必要ではないかというように感じております。

これらを踏まえまして、千葉市から以下の4点について国に要望することを提案いたします。

1番が、法や条例に基づいて私権制限が生じている保全緑地に関する相続税の納税猶予制度を創設するなど、税負担の軽減措置を講じることが重要ではないかと思っております。

2番目といたしまして、保全緑地の買入れに対する財政支援の拡充、また、譲渡所得特別控除額の引上げ、民有緑地の物納認定の拡充が重要ではないかと考えております。

3点目ですけれども、今、国交省のほうで検討されている緑地保全支援事業については、例えば割

賦払いの利率なども考慮していただいて、自治体による活用が促進されるように、私どもの実情を十分配慮して進めていただきたいということ。

4点目、最後になりますけれども、E S G投資などの民間資金を活用した緑地の確保というのが着実に促進されるべきだと考えておりますので、事業主体の取組を客観的に評価・認証する枠組みをぜひつくっていただいて、実効性の高い仕組みにしていきたいと考えております。

以上でございます。

#### ○座長（黒岩神奈川県知事）

ありがとうございます。

それでは、御意見がありましたら、お願いいたします。

東京都、お願いします。

#### ○小池東京都知事

千葉市さん提案の緑地保全制度の拡充について賛成の立場からの意見を申し上げたいと思います。

「クールビズ」も定着しましたので、今度は「グリーンビズ」でいきたいと思っておりますので、どうぞ広げてまいりましょう。そのためには、まず明確な意志を持つこと、そして、そのための制度ということが必要になってくると思っておりますので、今日御提案の国への要望、ぜひ進めていければと思っております。

以上です。

#### ○座長（黒岩神奈川県知事）

ありがとうございます。

どうぞ。

#### ○本村相模原市長

相模原市は、千葉市の提案に賛成の立場で発言させていただきます。

本市には都市と自然がありまして、特に市域の6割以上は山林でありまして、水源地域でもあります。一方、都市部では樹林地がありまして、緑地の状態に合わせた保全に取り組んでいます。現在、都市緑地法に基づいて、土地所有者から買入れの申出があった土地に関しましては、随時買っていただいているのですが、先ほど御説明があったように、相続などによる突発的な事案に関しましては、単年度での予算の確保が大変厳しいということで、申出から買入れまでの期間が長期化する傾向にあります。また、土地所有者から申出があった土地に関しては、比較的荒れた緑地が多いということも大きな課題かなと思っております。

本提案によって、都市に残る貴重な緑地の保全が一層進むことは、気候変動への対応や生物多様性の確保、市民の安全の確保につながることから、本提案に賛成いたします。

以上です。

**○座長（黒岩神奈川県知事）**

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

福田市長、お願いします。

**○福田川崎市長**

千葉市さんの提案に賛成です。小池知事から明確な意志が必要だということと言われましたけれども、意志はあるのだけれども金がないというのがありまして、特別緑地保全地域なんかも今、千葉市長がおっしゃったように、買いたいんだけど、やはり単年度で資金を調達するのは非常に困難で、すごく長いこと待っていただくみたいな事例というのはこれまでもありました。国のほうで今検討されているような、国指定法人というものが借り上げて、そして地方公共団体が割賦で買っていくという形のスキームは非常に望ましいと思って、ぜひ期待したいところです。

それから、要望事項にあります相続税の納税猶予だとか、税のインセンティブというものをいろいろ組み合わせてやっていかないと緑は守れないと思うので、そこはしっかりと意志を示してしていくべきだと思っています。

以上です。

**○座長（黒岩神奈川県知事）**

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、千葉市からの御提案につきましては、原案のとおり確定し、要望を行うこととしたいと思います。

なお、要望につきましては、提案された千葉市さんをお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

## 4 協議

### （１）地方分権改革の推進に向けた取組について

**○座長（黒岩神奈川県知事）**

続きまして、次第4、協議（1）地方分権改革の推進に向けた取組についてであります。

資料2を御覧ください。今回の会議でも、九都県市として地方分権改革の推進に向けた要求文案を取りまとめました。4ページ以降がその文案であります。今年の4月に開催した春の首脳会議での要求文を基に、喫緊の課題等を踏まえた要望となるよう取りまとめを行っております。新規や修正箇所につきましては、黄色のマーカーで示しています。

こちらについては、内容の説明を省略させていただきますが、1点補足をさせていただきます。

近く政府において、物価高に伴う国民負担の軽減等に対応するため、経済対策をまとめる予定と承知をしております。そのため、本日取りまとめを行う要求文について、経済対策の内容によっては修正する場合があります。その際は、事務的に調整を行った上で、最終的に座長へ一任いただきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

では、本協議事項について御意見があれば挙手をお願いいたします。

横浜市さん、お願いします。

#### ○山中横浜市長

資料2については、特段修正意見はございません。

別途、私のほうから、今般の経済対策における定額減税の実施に際しての我々地方行財政の配慮について提案させていただければと思います。ただいまお手元に資料をお配りさせていただきますので、そちらを御高覧いただければと思います。

現在、国のほうで、国民への還元策として、令和6年度税制改正における所得税3万及び住民税1万の定額減税を検討されております。九都県市が日本の人口のかなりの部分を占めており、個人住民税の減税が実施された場合の影響が特に大きいという事情があります。

そこで、首脳の皆様方にお諮りしたいのが、次に述べます3点について、九都県市として国に要望してはどうかというものでございます。御意見を賜れば幸いです。

まず1点目ではありますが、個人住民税の減税を実施する場合には減収分が生じますので、減収分の全額を特例交付金として国から措置していただきたいというものであります。地方債による措置というものは、地方の実質的な負担を伴います。また、債務管理にも影響を及ぼすものであります。したがって、地方債による措置ではなく、地方の財政負担が一切生じることのないような必要な措置を確実に講ずることを要望したいと考えています。

2点目、所得税の減税によって、地方交付税額の確保に影響を及ぼすことがないようにしていただきたいと考えております。

3点目、現在自治体では、自治体情報システムの標準化、共通化に向けて対応を行っていることかと存じます。ベンダーの人的資源が不足している中で、さらに税務システムの緊急的な改修が必要になりますので、国からの早期かつ十分な情報提供を行うとともに、システムの改修に必要な財源を措

置していただきたいと考えております。

以上でございます。

**○座長（黒岩神奈川県知事）**

ただいまの横浜市からの御提案について御意見ございますでしょうか。

どうぞ。

**○小池東京都知事**

本件、3点の要望で、1番目のところの減収分の全額を特例交付金として措置ということは重要なポイントだと思います。不交付団体への配慮ということもしっかりとやっていただきたいと思います。

**○座長（黒岩神奈川県知事）**

ほかに御意見ございますでしょうか。

どうぞ。

**○福田川崎市長**

現在国会で審議がなされている状況で、本当にこうなるのかなというのが確定をしたタイミングでもいいのかないかなという気もいたしますが、タイミング的な問題としてどうなのですかね。というのは、内容、趣旨は賛同でありますし、このタイミングでどうなのかということの問題だけだと思うのですが、いかがでしょうかね。

**○座長（黒岩神奈川県知事）**

どうぞ。

**○大野埼玉県知事**

今、予算措置を伴うこともある中で、国でも議論される場所であるということなので、一回私は要望しておいてもいいのかないという気がしています。これが今の御意見です。

あと、別の話で要望項目1のところ、「地方の財政負担が一切生じることのないよう必要な措置を確実に講じること」という文章なのですが、これは政府の論理に従うと、地方債であっても財政負担は生じないと言われてしまうので、私たちの言いたいことではなくて政府の論理に従うとですが、どこかで若干修文をしていただければと思います。

**○座長（黒岩神奈川県知事）**

どうぞ。

**○山中横浜市長**

ありがとうございます。地方債に関する御指摘は大野知事のおっしゃるとおりですので、少し修正をしたほうがいいかと思えます。

タイミングの点なのですけれども、今まさに議論されているところでございますので、ぜひ今回の九都県市のタイミングを捉えて検討していただくこともありかなとは思いますが、皆様方のお考えに従いたいと思えます。

**○座長（黒岩神奈川県知事）**

タイミングについてほかに御意見ありますか。  
千葉県、どうぞ。

**○熊谷千葉県知事**

政策そのものの評価ではなく、やる場合はこういうことを配慮してほしいということなので、問題ないかなというふうには思えます。

**○座長（黒岩神奈川県知事）**

どうぞ。

**○神谷千葉市長**

過去の減税のときにも政府が実施したことのある施策であると思えますので、減税を行うことと併せて地方財源の影響も一緒に議論されるはずですので、そうしてもらわないと困りますので、このタイミングで提言していくということは重要なことではないかと思えます。

**○座長（黒岩神奈川県知事）**

よろしいですか。  
福田市長、いかがですか。

**○福田川崎市長**

結構です。

**○座長（黒岩神奈川県知事）**

今ということ。

○福田川崎市長

はい。

○座長（黒岩神奈川県知事）

分かりました。

若干内容について、地方の財政負担の表現のところで指摘がありましたので、早急にこの文案を取りまとめるため、事務方でちょっと調整していただいて、後でまた検討したいと思います。

横浜市からの提案以外でほかに御意見ありましたら挙手をお願いいたします。

それでは、この地方分権改革の推進に向けた要求について、原案のとおり確定し、要望を行うこととしたいと思います。

なお、要望につきましては、本県に一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。  
ありがとうございます。

## 5 報告

### （1）委員会等における検討状況等の報告について

○座長（黒岩神奈川県知事）

続きまして、次第5、報告（1）委員会等における検討状況等の報告についてであります。

資料3-1、3-2及び3-3を御覧ください。資料3-1と3-2は、委員会等における検討の成果や今後の取組案等について記載をしております。また、資料3-3には、首脳会議に先立ち開催しました、きらりと光る産業技術表彰式において表彰させていただいた企業の一覧等を記載しています。これらについては説明を省略させていただきますが、御意見等があれば挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、これをもって報告とさせていただきます。ありがとうございました。

## 6 その他

### （1）福島県支援について

（神奈川県）

○座長（黒岩神奈川県知事）

続いて、次第、6その他の（1）福島県支援についてであります。

九都県市首脳会議では、東日本大震災からの復興を支援するため、平成25年度に福島県の復興を支援する共同宣言を採択し、以来、様々な取組を実施してまいりました。震災から12年半が経過しましたが、着実に復興へ歩みを進めているという反面、根強く残る風評への対応など、課題もあると承知

しており、引き続き、九都県市が一体となって支援を継続することが求められています。

そこで、私からの提案として、本日は、福島県支援に係るお時間を設けさせていただきたいと思えます。そして、福島県から鈴木副知事をお招きし、福島県の安全への取組を御案内いただくとともに、生産者の生の声なども御紹介いただき、さらには福島県産品のPRを行っていただきたいと思えます。

それでは、鈴木副知事、よろしくお願ひいたします。皆様、拍手でお願ひいたします。(拍手)

## ○鈴木福島県副知事

皆さん、こんにちは。福島県副知事の鈴木正晃でございます。

本日は、九都県市首脳会議にお招きをいただきまして大変ありがとうございます。各都県知事、市長の皆さんには、東日本大震災以降、福島県の復興に多大なる御支援をいただいております、また、このたびのALPS処理水の海洋放出では、飲食店や小売店等で実際に福島の水産物を食べながら消費者の皆様においしさや安全性をPRしていただくなど、風評被害の防止と消費拡大に力強く後押しをしていただいていること、大変感謝を申し上げます。改めて厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

東日本大震災と原発事故から12年7か月が経過をいたしました。この間、皆様の温かい御支援によりまして、福島県の復興は着実に前進をしておりますが、避難地域の復興・再生、処理水の問題、風評・風化の問題、廃炉等々、様々な課題がまだまだ福島県には山積してございまして、特にALPS処理水の問題は長い長い戦いとなります。

このため、全国の皆さんに福島県沖で水揚げされました常磐ものを実際に味わっていただくこと、また、積極的に活用いただくことが、消費者の皆様へ安心感をもたらす、風評被害を防ぐとともに、何よりも水産物の再生に向けて全力で取り組む福島県の漁業者にとって大きな力となるものであります。本日は、常磐ものを原料とした水産加工品のおいしさ、魅力を皆様へ感じていただければ幸いです。

まずは、福島県水産物の安全・安心の取組として検査体制の動画を御覧いただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

### <動画放映>

親潮と黒潮がぶつかり合います福島県沖の潮目の海で水揚げされた魚は常磐ものと呼ばれまして、高い評価を得ているところであります。

福島県の漁業は、原発事故後の試験操業を経て、令和3年4月から本格操業が可能となりました。しかし、その水揚げ量は震災前の2割程度にとどまっていることから、生産量の回復を目指して、操業の拡大や販路の開拓などの取組を進めているところであります。栄養豊富な潮目の海で水揚げされ

ました、味がよく質の高い常磐ものの魚をぜひともお召し上がりいただきたいと思います。

それでは、試食品を御紹介させていただきます。お手元にお配りしておりますインタビュー記事資料「生産者」の声も併せて御覧願います。

まず1品目であります。福島県沿岸部の最北端、相馬郡新地町にあります浜福様の「タコシウマイ」であります。漁師の妻である生産者が、地元で水揚げされた魚介類を多くの方に食べてもらいたいとの思いから開発をしました。試験操業で最初に水揚げされたのがタコであったことから、復興の象徴として、地域に多幸（タコウ）をもたらす商品にしたいとの願いが込められております。この「タコシウマイ」は、シウマイの頭にタコの足がついておりまして、一つ一つ丁寧に手作りで作られております。新地、相馬で水揚げされました新鮮なタコのうまみと食感を御堪能ください。

それから、2品目であります。福島県沿岸部最南端のいわき市にごぞいます老舗の鮮魚店、株式会社おのざき様の「金曜日の煮凝り」であります。この度の処理水の海洋放出決定を機に、風評被害が懸念される中で、福島県産の品質が高い常磐ものだけを贅沢に使用しました新しい加工品を開発しようとの考えから誕生したのがこちらの商品であります。煮凝りは、煮魚を作った後に残る煮汁が魚のコラーゲンで自然と固まったものでありまして、昔から捨てることなく最後まで味わい尽くそうと各家庭で食べられてきた福島県沿岸部の伝統的な食文化であります。こうしたもったいない精神は、次の世代につなぎたい大切な姿勢でありまして、福島県の水産業は、一度は海の環境を深く傷つけられたからこそ、資源を大切にしながら持続可能な循環型の水産業に率先して取り組む使命があると生産者の小野崎様はおっしゃってございました。まずはそのままお召し上がりいただき、次に御飯の上にかけて召し上がってください。

なお、本日のお米であります。福島県のオリジナルブランド米の「福、笑い」であります。今までにない香り、甘み、ふくよかさが特徴となっております。

それでは、よろしく願いいたします。

#### ○座長（黒岩神奈川県知事）

それでは、皆様、御試食をお願いします。

<試食>

#### ○座長（黒岩神奈川県知事）

本当においしかったです。鈴木副知事、どうもありがとうございました。

#### ○鈴木福島県副知事

引き続き、お力添えをよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。（拍手）

○座長（黒岩神奈川県知事）

これからも福島支援をみんなでやっていきたいと思います。どうもありがとうございました。

（２）復興まちづくり動画・復興デジタルアーカイブの公開について

（東京都）

○座長（黒岩神奈川県知事）

それでは、議事に戻りまして、（２）復興まちづくり動画・復興デジタルアーカイブの公開についてであります。

東京都の小池知事、御発言をお願いいたします。

○小池東京都知事

ありがとうございます。復興まちづくり動画ということで、デジタルアーカイブをつくりました。先ほど申し上げたように、今年は関東大震災100年という節目でありますので、改めて、この災害が複雑でかつ激甚化している時に、自助・共助・公助のさらなる機運醸成を進めようというその一環でございます。

特設サイトを設けて復興まちづくり動画を御覧いただけるようになっておりますので、このデジタルアーカイブをまずはちょっと御覧いただいたほうが早いかなと思います。どうぞ。

<動画放映>

こういうアーカイブをつくっておりますので、またそれぞれの地域に広げていただくとか、有効に御活用いただければと思います。

それから、すみません、九都県市での報告の部分で1点申し忘れたのですけれども、先ほどからグリーンインフラということで、災害対策、洪水対策ということで東京都が事務局としてまとめさせていただきました。その成果物として、「雨水しみこみプロジェクト」という、ちょっとじわっとくるこのニュアンスが伝わるかと思いますが、これを共通のロゴとして使うということでまとめましたので、ちょっと後先になりましたが、御報告したいと思います。そして、バッジですね。

よろしく願いいたします。

○座長（黒岩神奈川県知事）

ありがとうございました。

予定していた議題は全て終了したのですが、埼玉県知事のほうから緊急アピールの御提案がありましたので、大野知事、よろしく願いいたします。

## ○大野埼玉県知事

ありがとうございます。今、皆様のお手元にもしかして資料が配布されているかもしれませんが、九都県市首脳によって緊急人道アピールをしてはいかがかと思っています。これは現在、中東のパレスチナ・ガザ地区をめぐる情勢が緊迫化、深刻化しているために、即時停戦や、あるいは人道上の危機に瀕している状況を救済すること、さらには国際法等の遵守、これらを柱としたものでございます。緊急の提案でございますので、もしよろしければ、今回座長を務めていただいている神奈川県にお預けをして、ここではこういったものを出すという合意をいただければ、後ほど文章については調整をさせていただきたいと思っております。小池知事からも、もし一言あればお願いします。

## ○小池東京都知事

多分、議員で最もガザに通ったのは私ではないかと思えます。パレスチナ議連の会長もやっております、非常に今の状況は悲惨だと、何とかならないかということを考えているところです。

言葉として、なかなか即時停戦という言葉が使えるかどうか、例えば人道的休戦という言葉はフランスが決議文として出したものでございます。それから、あとは文章として対話と交渉を通じというけれども、あの人たちは対話しないのですよね。なかなか難しいですが、その辺のところ、あらゆる方策を講じとか、あと、平和的・政治的に解決という大きな目標をどこまで掲げるか、もしくは今は人道的な医療とか、医療品などが届くようにとか、まず目の前の問題ということについてアピールをしたらどうかと思います、その辺り、黒岩知事のほうでおまとめいただければと思います。

## ○座長（黒岩神奈川県知事）

この点について何か御意見ありますか。

この九都県市首脳会議というのは2人も中東専門家がいらっしゃるということですね。

## ○大野埼玉県知事

パレスチナのすぐそばに勤めていた方もおられますから。神谷市長。

## ○座長（黒岩神奈川県知事）

もう一人いらっしやった。

## ○神谷千葉市長

3年間ヨルダンに駐在したことがありまして、当時、小池国会議員をお迎えし、大野シリア大使館幹部とシリア国境でお会いしたこともございます。

非常に生活環境が厳しい地区でありますので、紛争が始まりますとさらに危機的な状況になっているものですから、人道的な対応を国際社会でしていくという強い決意を我々からも出すことは非常に重要なことだと思います。

**○座長（黒岩神奈川県知事）**

ありがとうございます。大変失礼いたしました。

**○神谷千葉市長**

私は3年間の出向でございまして、専門家ではありませんので。

**○座長（黒岩神奈川県知事）**

そういう意味で、この九都県市から発信するのは非常に有意義な緊急アピールだと思いますが、今、大野知事からもありましたけれども、この文案については、急な話でありましたので、事務局間で詰めさせていただいて、神奈川県の方で取りまとめさせていただき、確認をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。

よろしければ、最後に私から御報告があります。

去る10月23日に日本労働組合総連合会、連合から九都県市首脳会議に対する要請書を受領いたしました。参考に添付しましたので、後ほど御覧いただければと思いますが、九都県市に共通する課題と認識している事項に対する御提案も多々ございます。これらの御意見も踏まえつつ、今後も九都県市としての取組を推進してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

また、先ほど横浜市さんからの緊急の提案がありました定額減税に係る要望についてですが、文案については、改めて横浜市さんのほうで修正をしていただき、事務的に皆さんにも御確認いただいたうえで、国に要望していきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

## 7 閉会

**○座長（黒岩神奈川県知事）**

では、以上をもちまして、第84回九都県市首脳会議を終了させていただきます。

皆様の御協力により、非常に有意義な意見交換が行えました。

この後、会議の結果概要を発出したいと思いますので、控室にて少々御休憩をいただいた後、皆様に御確認いただきたいと思います。

次回の首脳会議につきましては千葉県が開催都県市となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

長時間にわたる御協議をどうもありがとうございました。